

第32回石巻市都市計画審議会議事録

1 日 時 平成30年10月16日(火) 午後3時～午後4時

2 場 所 石巻市役所 4階 庁議室

3 1号委員 高橋 武徳委員
大橋 邦雄委員(欠席)
関口 駿輔委員(欠席)
白土 典子委員(欠席)

武山 倫委員

2号委員 遠藤 宏昭委員

高橋 憲悦委員

青山 久栄委員

阿部 正敏委員

3号委員 高橋 政則委員

菅野 洋一委員

庄司 順委員(代理)

小野寺 むつ子委員

兼子 佳恵委員(欠席)

神農 太三郎委員

事務局 副市長

復興事業部 部長

次長

基盤整備課長

技術課長補佐

技術主査

主任技師

技師

建設部 部長

次長

都市計画課長

課長補佐

主査

技師

菅原 秀幸

近江 恵一

後藤 寛

鶴岡 智宏

今野 正太郎

畠山 隆一

加藤 耕一

神崎 広夢

木村 芳夫

伊勢崎 誠一

齋藤 友宏

横山 貴光

土井 政博

新野 永里子

傍聴者 なし

4 議 題

第137号議案 石巻広域都市計画公園の変更について（石巻市決定）

4・4・1号 中瀬公園

第138号議案 石巻広域都市計画緑地の変更について（石巻市決定）

8号 防災緑地2号

5 議事の概要

全員の賛成によりいずれも原案どおり承認された。

6 会議経過

午後3時 開会

【司会】

会議の開会にあたりまして、皆様にお願いを申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願い申し上げます。

また、本日の次第「4 報告」の開始以降は、事務局が行うものを除き、写真等の撮影、録画、録音は御遠慮いただいておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。ただ今から第32回石巻市都市計画審議会を開会いたします。

委員の皆様には、お忙しい中本日の審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます石巻市建設部都市計画課の横山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、出席の確認をさせていただきます。本日御出席いただいております委員は、15名中本人出席10名、代理出席1名の合計11名でございます。

過半数に達しておりますので、石巻市都市計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、前回の審議会以降、委員の異動がございましたので、ただ今より、皆様へ委嘱状の交付をいたします。御名前を読み上げますので、恐れ入りますが、その場にて御起立をお願いいたします。

遠藤（えんどう）宏昭（ひろあき） 様

高橋（たかはし）憲悦（けんえつ） 様

青山（あおやま）久栄（きゅうえい） 様

阿部（あべ） 正敏（まさとし） 様

菅野（かんの） 洋一（よういち） 様

なお、5名の他に本日欠席でございますが、大橋（おおはし）邦雄（くにお）様に委員を委嘱いたしております。

皆様には平成31年8月7日までよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第の三番となります。はじめに、副市長の菅原から、御挨拶を申し上げます。

【菅原副市長】

皆さん、こんにちは。副市長の菅原でございます。

本来であれば市長が参りまして御挨拶申し上げるところでございますけれども、公務が重なったようです。代理で出席をさせていただきました。

委員の皆様方にはですね、非常にお忙しい中御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。なお、市政全般にわたり常日頃から御協力を賜りまして、この場をお借りしまして改めて感謝を申し上げます。

震災から7年と7カ月が過ぎたところでございますが、復興事業につきましては、おおむね順調に進んでおります。都市計画事業につきましてもですね、色々と変更等々もございましたけれども、おおむね順調に進んでいるというところでございます。

本日の議題につきましては、後ほど詳しく御説明を申し上げますけれども、二件ございます。中瀬公園の都市計画決定、それと合わせましてですね、緑地第2号の一部変更というふうな内容になってございます。

どうか委員の皆様には、御忌憚のない御意見を頂戴しながらですね、御審議いただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【司会】

それではここで、本日の議事に入ります前に、御手元の資料を確認させていただきます。

事前にお配りいたしました、議案書、また机の上にはですね、本日、座席表、それから都市計画審議会委員名簿、それとA4の横のカラー印刷となっております、資料1、資料2と表示した説明資料がございます。

その他、新しく委員になられた皆様には、都市計画審議会条例の写しと石巻広域都市計画図、河北都市計画図を配布しております。

今御説明した資料等に不足はございませんでしょうか。

それでは、武山会長、本日の議事の進行をよろしくお願ひいたします。

【武山会長】

武山でございます。昨年拝命いたしまして、石巻市都市計画審議会の会長を務めさせていただきます。

設計事務所をやっていました。専門は建築の設計です。東北工業大学に着任しまして、サステイナブルデザイン、SDGs=Sustainable Development Goalsというのはこの頃よく耳にされると思いますが、持続可能であるというようなことを前提にデザインの研究をしています。

都市計画審議会の進行役を務めておりますので、よろしくお願ひします。座ります。

今日は傍聴の方はいらっしゃらないということで、早速議事に入ります。

普通の会議ですと、前回議事の確認に相当するものなのですが、前回、昨年度ですね、今年ですか、1月25日木曜日に第31回石巻市都市計画審議会を開催いたしました。そのことについて、事務局より報告をお願いいたします。

【事務局】

はい、それでは、処理結果の報告について御説明いたします。私、建設部都市計画課長の齋藤でございます。よろしくをお願いいたします。前回、第31回石巻市都市計画審議会議案の処理結果について御報告させていただきます。

恐れ入りますが、こちらの議案書の、2枚めくっていただきまして、右上に報告と書かれているところをご覧願います。

第31回石巻市都市計画審議会は、1月25日に開催し、第136号議案「河北都市計画区域の整備、開発、および保全の方針の変更につきまして御審議をいただいております。

処理結果につきましては、表の右側、処理結果欄に記載のとおり、平成30年3月13日付けの決定、告示を行っております。

報告事項につきましては、以上でございます。

【武山会長】

ありがとうございました。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声)

ありがとうございます。では、本日の議事に入ります。

第137号議案「石巻広域都市計画公園の変更について（石巻市決定）」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

復興事業部基盤整備課の鶴岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

それでは「第137号議案 石巻広域都市計画公園の変更」について、御説明いたします。議案書は1ページになりますが、初めにスクリーンの方で御説明をさせていただきます。

はじめに、石巻市震災復興基本計画における中瀬地区の方針について、御説明をさせていただきます。

平成23年の12月に策定した本市の震災復興基本計画におきましては、南浜及び中瀬地区に震災復興のですね、シンボルとして、これまでの石巻の歴史を継承・発信していく

拠点として、公園の整備を進めるという方針としております。

中瀬地区につきましては、東日本大震災におきまして、大きな被害を受けた訳でございますが、現在は、地区全体が災害危険区域に指定されているところでございます。

一方で、震災復興のシンボル、石巻の歴史を継承・発信していく拠点機能に加え、中心市街地にも近いことから石ノ森萬画館も立地し、中心市街地活性化と連動する拠点として期待されていることから、地区のほぼ全域をですね、公園として整備する方針といたしております。

次に中瀬公園の基本計画についてでございます。御説明いたします。

石巻市ですね、歴史を振り返りますと、水とまちが一体化した港町を築いてきた歴史がございます。その中でも中瀬地区は、石巻の中心市街地の一端として、造船の歴史や文化交流の拠点となってきたというような歴史を有しているところでございます。

こうした背景などを踏まえまして、本公園につきましては、かわみなと石巻の原風景の再生と創造を基本理念といたしまして、集い、伝え、学び、創る、開かれた水辺の社交空間を基本計画に掲げ、平成28年3月に基本計画を策定したところでございます。

具体的には、先ほども申し上げましたが、全域をですね、公園化いたしまして、堤防を介さず川と触れ合える親水空間の広場、また環境等の学習空間を配置するなどですね、海岸のかまわち交流拠点と連携した市民の憩いの場、中心市街地活性化の魅力の発信の場となるような公園と考えております。

なお、この基本計画の策定にあたりましては、震災翌年の平成24年度から市民が参加してのワークショップですとか、意見交換会、説明などを重ねながらですね、取りまとめを行い、現在公表しているところでございます。

それでは、議案書の1ページの方にお戻りいただきたいと思っております。ここからは議案書に沿って御説明をいたします。

今回の石巻広域都市計画公園の変更についてでございます。この議案は、石巻広域都市計画公園に中瀬公園を追加するものでございます。

記載の表の左から、公園の種別でございますが、地区公園、名称は番号が4・4・1、公園名が中瀬公園、位置は宮城県石巻市中瀬、面積は約4.6haで、備考欄には公園の施設の概要を記載しているところでございます。

変更の理由でございますが、東日本大震災により建物の大部分が流出する壊滅的な被害を受けた中瀬地区において、石巻市震災復興基本計画で定める震災復興のシンボルとして、これまでの石巻市の歴史を継承・発信していく拠点としての公園を整備するため、都市計画公園を追加するものでございます。

2ページ目をお開き願います。

参考として、都市計画に係る土地一覧表を掲載してございます。今回追加する区域は中瀬の一部でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

こちらは総括図ということで、中瀬の地域を表記したものでございます。

次に4ページをご覧ください。

こちらは計画図になりますが、今回の公園として定める区域を表したものでございます。白抜きの部分でございますが、観光施設である石ノ森萬画館、道路区域となる市道西内海橋線、図面の中瀬南側なんですけど左側に着色されていないコの字の場所があるかと思うんですが、ここが作田島神社ということで宗教施設になってございます。

これらを除きましてですね、公園の区域として定めまして、その面積が約4.6haというものになるものでございます。

次に議案書の5ページをご覧くださいと思います。

こちらは参考図書としてですね、字界図を掲載してございます。

次のページ、6ページでございます。

6ページにもこれは参考になりますが、公園の平面図ということで、変更させていただいているものでございます。

なお、この議案に関しまして、平成30年9月14日から9月28日までの二週間、案の縦覧を行いました。縦覧者や意見書の提出はございませんでした。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

【武山会長】

ありがとうございました。

第137号議案についての説明でした。御質問等ございましたら挙手お願いいたします。御質問、コメント、ありませんか。では、ちょっと、僕からコメントします。

ハリストス正教会はとても建築的には価値のある遺構で、それを再建して既に建っているのも拝見しました。それと、合わせて近代化産業遺産みたいな造船場跡地の保存とか、さらに、環境学習施設として全体の機能をさせようというような目標方針は、素晴らしいと思って拝見しました。

前回勉強会の時に、いつ頃出来そうなの？という話を聞いたんですけど、まだまだ時間がかかりそうなんですけど、全国からいろんな人が訪ねてくるような公園を整備してください。よろしく願いします。

ということで、質問がないようでしたら、この議案について賛否を諮ることになるんですけども、石巻市決定について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

※ 委員による挙手

はい、全会一致。全員の賛成により、本案は原案のとおり承認されました。ありがとう

ございます。

続きまして、第138号議案「石巻広域都市計画緑地の変更について（石巻市決定）」
引き続き事務局より御説明お願いいたします。

【事務局】

それでは、第138号議案「石巻広域都市計画緑地の変更」石巻広域都市計画緑地の変更、都市計画緑地8号 防災緑地2号の変更について御説明をさせていただきます。

議案書は7ページになりますが、この議案も先ほど同様ですね、スクリーンで説明をさせていただきますと思います。

本市の震災復興基本計画には、基本理念の1つに「災害に強いまちづくり」を掲げているところがございます。

その具体的な取り組みとして、現在、海や河川からの津波・高潮に対し、防潮堤や土堤による多重防御施設の整備を進めているところがございます。

スクリーンに市街地のまちづくりをイメージした断面図がございますが、第一の防御となる海側の防潮堤につきましては、数十年から百数十年に1回程度発生すると想定される津波及び高潮に対する防御施設として、第二の防御となる内陸側の高盛土道路につきましては、東日本大震災のような最大級の津波に対する防御施設になります。

本議案の防災緑地2号につきましては、ちょっと見にくいんですが、スクリーン下の方にですね、赤丸で表示してありますが、渡波地区に位置しております。第1の防御となる防潮堤を今宮城県さんの方で整備を進めておられて、第2の防御となる防災緑地2号を市が、それぞれ整備をする、ということで事業を進めているところがございます。

次に、「防災緑地2号」の事業概要について説明をいたします。

面積は約8.8ha、延長でございますが、日和大橋から続く県道石巻女川線と国道398号線の三角の交差点があるんですが、その付近からですね、旧石巻市立女子商業高校、旧渡波中学校の跡地、長浜町、幸町を経て、万石橋までに至る区間の約2.7kmでございます。

構造は、盛土構造で台形状になるんですが、天端幅（上幅）が10m、全体幅（下幅）がですね、標準部で26mという形になってございます。

今回の都市計画決定の変更でございますが、長浜町、幸町、渡波町三丁目の各一部で区域を縮小するものでございまして、変更後の区域面積が約8.6haとなります。

それでは、はじめに長浜町地内の変更内容について、御説明をさせていただきます。

図面ですね、左側が当初の内容でございます。右側が変更内容となっております。

頻度の高い高潮や津波に対する安全確保を目的といたしました防潮堤の設計のですね、進捗に伴いまして、施工幅が大きくなる防潮堤形状に変更がありまして、一部区域を縮小するものでございます。変更後の平面図の黄色い線で囲まれたエリアが、縮小される区域

となります。

これに伴いまして、当初、海側へ2箇所の取付け道路を予定しておりましたが、施工幅が変更になりましたことから、海側への道路が1箇所となります。

続きまして、幸町地内の変更内容について御説明をいたします。これも図面左が変更前、右が変更後でございます。

旧渡波市場があった渡波漁港付近でございますが、漁港利用者の利便性を考慮し、栈橋背後にですね、道路を整備する計画としております。

変更箇所でございますが、緑地と海岸が近接しておりまして、道路を整備するスペースを確保することができず、当初は、一部の区間で緑地を乗り越す形態の道路が計画されておりました。左側の図面の青い線になります。

その後、漁港栈橋と道路が一体的に利用できるようにと、漁港利用者からの要望等がございまして、計画内容を再検討した結果、補強土壁を採用することでですね、緑地幅を縮小し、漁港背後に道路を整備する計画に変更しております。

断面図を御確認いただきたいのですが、変更前の左側の図で緑地上にあった道路がですね、変更後となる右側の図面では、漁港栈橋と隣接して整備される形態に変わっているのが確認できるかと思えます。

これによりまして、一部区域を縮小するものでございます。変更後の平面図の黄色い線が縮小される区域となります。

最後に、渡波町三丁目地内の説明をさせていただきます。

渡波町三丁目におきましては、当初、防潮堤部分にですね、内陸側と漁港側を行き来する通路を設ける計画はありませんでしたが、地元の方の利便性を考慮いたしまして、平面図にありますとおり、防潮堤内に2箇所の陸閘（扉）を設置する計画に変更されております。

断面図をご覧くださいますと、防潮堤に設置される陸閘が若干ですけども、緑地に干渉するというところでございます。今回の変更は、緑地区域に干渉する部分について、区域を縮小するというものでございます。

それでは議案書の方にお戻りいただきたいと思えます。議案書の7ページをご覧くださいます。

記載されておりますように、今回記載の名称と位置は変わらずですね、面積を約8.6haに変更するものでございます。

変更理由でございますが、石巻市震災復興基本計画に基づき本緑地に隣接し整備推進されている防潮堤と一体的な整備を行うため、都市計画緑地の区域を変更するものでございます。

8ページをご覧ください。こちらは参考となりますが、都市計画に係る土地の一覧表を添付しておりますが、こちらの内容については変更がございません。

次の9ページをご覧くださいますが、これも先ほどと同様ですね、防災緑地2号の総括

図になります。位置関係が分かるかと思えます。

既決定の面積が8.8haであったものが、今回0.2ha縮小されて、変更後は約8.6haとなりますということでございます。

次の10ページをお開き願います。

こちらは計画図になります。廃止する区域を黄色で表記しております。縮小される区域ということになります。

次に11ページ。こちらは、参考となりますが、字界図でございます。

最後、12ページ、こちらが平面図ということで、県道と国道の交差点からこういった形で防災緑地2号が整備されるということで御理解をいただきたいと思えます。

この議案につきましても、平成30年9月14日から9月28日までの二週間、案の縦覧を行いました。縦覧者および意見書の提出はございませんでした。

以上で事務局からの説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

【武山会長】

ありがとうございました。

第138号議案の説明でした。御質問等ございましたらお願いいたします。

青山さん、お願いします。

【青山委員】

ただ今の説明の中でですね、陸閘が二カ所ですか、あるということなんです。被害が予想されるときの開閉っていうんですかね、その構造ってというのはどのような形でされているのか、教えていただきたい。

【武山会長】

お願いします。

【事務局】

基盤整備課技術課長補佐の今野と申します。私の方から回答させていただきます。

今、陸閘の話がございましたが、まず一点目といたしまして、こちらの防潮堤および陸閘の整備は宮城県さんの方に施工していただいているということをもっと最初にお話しさせていただいたうえで、県さんのほうの話によりますと、基本的に陸閘の方は閉じているというふうにお伺いしております。何か特別な使用するときにはゲートを開けて、使用した後は閉じるというふうにお伺いしておりますので、参考までに御回答させていただきます。

【武山会長】

ありがとうございました。青山さん、いかがですか。

【青山委員】

閉じる仕様っていうんですかね、たとえば手動でやられるのか、電動なのか、リモートコントロールなのかという点ではいかがでしょうか。

【武山会長】

はい、お願いします。

【事務局】

お答えさせていただきます。今、県さんの方から聞いている話では、手動というふうに伺っております。

【武山会長】

非常時の電源のことを考えると、水っていうのは電気の敵ですから、やはり人間の力に頼って、というのは確実でしょうね。そういうような設計のものだということ。良かったですか。

他、ございませんでしょうか。

ここ、海水浴場だったんですね。僕、私事ですが、伯父が渡波で医者をやってまして、従兄弟がいたもんですから、毎年夏に泳ぐんですね、小さい頃。僕にとっては波が高く冷たい海で怖かったんですけど、懐かしいです。

ちょっと拝見したんですが、幸町の計画は、ウォーターフロントっていうか、海に近づいた時の陸地っていうか、海に親しめる部分、道路ではあってもですね、広がったのはとてもいいことだな、と思って伺いました。

それと、陸開については、やはり、海のそばにしながら、残念なことです海が見えなくなるとか、防潮堤にはいろんな批判がありますけれども。やはり海を感じる。安全に、期間を区切って、たとえば御祭りの時とか、いろんなイベントと絡むのかなあと想像したんですけど、その時に安全を確認しながら、近道して海に親しむ。また戻ってきて、安全を確認して閉める、というようなオペレーションが、ちゃんと機能すれば、遠回りしなきゃいけない、とか山越えなきゃいけないとか、そういうストレスが軽くなるんじゃないかな。あそこを開ければ海がすぐそこにあるっていうのが、距離が近く感じるというような要望だったと思うんですが、とてもいい変更だと思いました。

どうでしょうか。 御質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

ありがとうございます。それではお諮りします。

第138号議案「石巻広域都市計画緑地の変更について（石巻市決定）」
賛成の方は挙手をお願いいたします。

※ 委員による挙手

全会一致で本案は原案のとおり承認されました。ありがとうございます。

以上で、本日の議事は終了になるんですけれども、最後に事務局から何かございましたらお願いいたします。

【事務局】

それでは、事務局からお伝えいたします。

次回の都市計画審議会についてです。次回の都市計画審議会については、来年の3月を予定しております。

日程につきましては、後日改めて御連絡いたしますので、よろしくをお願いいたします。
事務局からは以上でございます。

【武山会長】

事務局の皆さん、そして石巻市役所の皆さん、どうもありがとうございました。ならびに都市計画審議会委員の皆さん、本日は貴重な御時間をどうもありがとうございました。

閉会宣言、お願いします。

【事務局】

では、会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様もお忙しいところありがとうございました。

只今をもちまして第32回石巻市都市計画審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。